

## 受講規約

本受講規約（以下「本規約」という）は、利用者が大阪大学フォーサイト株式会社（以下「当社」という）の提供する講座「Ethnography Lab 2026」（以下「本講座」という）を利用する際に、適用する事項を定めたものである。

### 第1条 受講申込

- （１） 受講希望者は、WEB 等に掲載する内容を承諾した上で、所定の手続きに従って、受講を申込み、氏名・電話番号などの当社が定める事項について、最新かつ正確な情報（以下「登録情報」という）を申込フォームに入力し、提供するものとする。
- （２） 受講希望者が、本講座を勤務先等の所属団体（以下「所属団体」という）を通じて受講を申込み場合、所属団体と入学希望者は連帯して本規約に基づく義務を負うものとする。

### 第2条 閉講・休講・変更

- （１） 学習効果の観点などから、受講者数が一定に達しない場合や自然災害・不可抗力、行政からの指示等、本講座の運営上やむを得ないと判断した場合には、受講者の事前の承諾なく本講座の運営を閉講できるものとする。
- （２） 開講決定後において、下記の場合には、講座を休講・閉講・延期・開講形態を変更する。
  - A) 台風・地震等の天災地変、交通機関のストライキ、暴動やクーデター、感染症の流行のとき
  - B) 担当講師の不測の事故、病気、慶弔時等のとき
  - C) その他、事務局が、不可抗力により開講が不可能と判断したとき
- （３） 当社の都合により、講座の閉講や開催時期の延期をせざるを得ない場合、速やかに配布またはダウンロードした教材などは返却・破棄するものとする。

### 第3条 受講料の支払い方法

本講座の受講料は、別途指定する銀行口座に支払期日までに支払うものとする。また、振込にかかる手数料等のその他の費用は、支払者の負担とする。

### 第4条 キャンセル

受講者が何らかの事情で本講座に参加できなくなった場合、代理の参加者を探し、代理の参加者の登録情報を当社に伝えるものとする。

代理の参加者が見つからない場合は、以下の通りキャンセル手続きを取ることとする。

- (1) キャンセルの方法は、受講者の氏名・キャンセル理由を明記し、本講座の事務局のメールアドレス宛に送信するものとする。
- (2) キャンセルが決定したら、受講者は速やかに配布またはダウンロードした教材などを返却・破棄するものとする。
- (3) 受講料をすでに振込済みの場合は、差額の返金のため、返金口座を当社に連絡するものとする。
- (4) キャンセル料は受講料の振込有無にかかわらず、下記の通りとする。

| キャンセル連絡日       | キャンセル料   |
|----------------|----------|
| 申込後から開催 8 日前   | 無料       |
| 開催 7 日前から 2 日前 | 受講料の 30% |
| 開催前日および当日      | 受講料の全額   |

- (5) 無断欠席の場合も、受講料の全額をキャンセル料として当社へ支払わなければならない。

#### 第5条 禁止事項

受講者に以下のような行為が見られた場合、当社は事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、当該受講者の受講資格を停止するものとする。

- (1) 以下に例示するような著作権に関わる一切の行為
  - ・カリキュラム内容・教材、配布資料等の複製および他人への譲渡
  - ・SNS 等におけるカリキュラム内容・教材、配布資料等の引用や転載
  - ・本講座内での写真撮影、録音、録画、キャプチャなど
- (2) 受講者が意図的に、あるいは適切な措置を怠ったことにより、以下のような情報漏洩をおこすこと
  - ・本講座で知り得た機密情報や特定の範囲でのみ共有された情報を、本講座以外で漏洩した場合（本講座のメンバー以外の第三者に情報を伝えること、SNS 等の情報媒体への書き込み等、一切の情報漏洩行為をした場合）
  - ・本講座内で公開された個人情報を、本人に許可なく受講者や講師、本講座関係者以外に漏洩した場合
  - ・授業の内容そのものなど、他受講者の学びを阻害する恐れのある情報を漏洩した場合（SNS など情報媒体への書き込み等を含む一切の情報漏洩行為）
- (3) 各種申請（申込含む）において、その申請内容に虚偽の申告を行ったことが判明した場合
- (4) 暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれに準ずる反社会的勢力の構成員、またはその関係者であることが判明した場合

- (5) その他、受講者として不適切と当社が判断した場合

第6条 受講上の注意

- (1) 当社は、本講座を録画及び撮影することがあり、撮影した映像、音声及び写真等は、受講者が写りこんだものも含め、当社が行う広報や宣伝広告、営業活動等において使用する場合があります。万一、自身が写りこんだ素材が使用されることで不利益が生じる受講者がいる場合には、事前に申し出ることとする。
- (2) 貴重品や所持品は必ず手元に置き、自身の責任において管理すること。万一、盗難や紛失等が発生しても、当社は一切の責任を負わないものとする。
- (3) 受講者は、自己の責任において健康管理を行う。また、受講中、事故やけが等が発生しないよう十分注意する。万一、事故、けが、疾病等が生じた場合、当社は一切の責任を負わないものとする。

第7条 損害賠償

- (1) 受講者が、本講座に起因または関連して当社に対して損害を与えた場合、受講者は、一切の損害を賠償するものとする。
- (2) 本講座に起因または関連して、受講者と他受講者、その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社に生じた一切の損害を賠償するものとする。

第8条 規約の変更

当社は、本規約及び本規約に付随する規定の全部または一部を変更することができる。変更された場合は、その時点で新規約が適用される。

第9条 存続規定

本規約の第5条は、本講座終了後も有効に存続するものとする。

第10条 合意管轄裁判所

本規約及び当該申込に関して受講者もしくは受講者の所属団体と当社との間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所（東京簡易裁判所を含む）を第一審の専属的な管轄裁判所とする。